

渡辺復興大臣ぶら下がり会見録

(平成30年10月26日(金) 14:59～15:05 於) 福島県営あづま球場)

1. 発言要旨

本日は、福島復興局において、福島復興再生総局幹部会合と福島復興局職員への訓示を行いました。その後、ここ県営あづま球場を視察したところでございます。

福島復興再生総局幹部会合では、まず、福島復興局からは、帰還環境の整備について、原子力災害現地対策本部からは、廃炉・汚染水対策について、福島地方環境事務所からは、除染や中間貯蔵施設の整備など、現状の取組と課題について、報告を受けたところでございます。

その上で、関係政務を交えた意見交換を行いました。その席上においては、福島で作られたエネルギーを福島で活用できるようにするなど、地産地消の観点を大事にしたいという意見や、福島に進出した企業が、福島の企業とうまく組み合っていけるようにすることなどが重要である、このような意見が出たところであります。

私からは、今後も、総局の下に関係機関が現地での連携を一層強め、被災者に寄り添いながら課題の解決に取り組んでいくよう指示したところでございます。

また、2020年東京オリンピック競技大会において、野球・ソフトボールの試合が行われる県営あづま球場を視察しましたが、球場の利便性の向上やバリアフリー化に向けた改善が着実に進むことを期待しております。

今後とも、被災地の御意見を伺いながら、関係機関との連携を密にして、復興五輪の成功に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) あづま球場を初めて視察されたと思うのですが、スタンドの雰囲気ですとか、グラウンドの雰囲気も含めて、どのような御印象を持たれましたでしょうか。

(答) 初めて視察をさせていただきました。オリンピックで野球とソフトボールの試合が行われますが、当然のことながらオリンピック委員会、組織委員会との連携がなされたというふうに思っております。これから様々な改修をしていくわけではありますが、きっと素晴らしい球場ができるというふうに期待をしております。

(問) 内堀知事との懇談後、15市町村を訪問でありますとか、今回

もあづま球場を視察されて、福島県に足を運んでいく中で、復興の加速化に向けて何かこう大事なことといたしますかね、その辺のお気付きになられた点を教えていただけますか。

(答) まずは、それぞれの地域によって復興の進捗に差があるということでありまして。大熊と双葉はまだ全町避難している状況にあるわけでありまして、こういったことを考えていきますと、この福島の復興については段階があるというふうに思っております、2020年を越えてもやるべきことは国としてしっかりと支援をしていかなければならないということを改めて感じたところでございます。

(問) 今、2020年を越えても国としてやるべきことはしっかりとやらなきゃいけないとおっしゃっていらして、被災自治体ではその2021年度以降の予算の問題とか、あるいは組織の問題とか心配していらっしゃる部分はあると思うのですが、今、大臣としてはどういうことをお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

(答) まず、組織の問題については、実際に今、様々な課題整理をしている段階です。そして、また進捗状況を検討している段階であります。したがって、年内にはこの整理をしていきたいと。そして、年度内にはその方向性をしっかりと示していきたいというのが、現在のスケジュール感であります。

(問) 今回の話とちょっとずれてしまうのですが、今日の日中首脳会談で、福島県の農産物の輸入規制について、習主席の方から科学的な評価に基づいて緩和を積極的に考える旨の発言があったというふうに安倍首相がおっしゃっていたんですけど、それについての受け止めを。

(答) これは、私としては大変有り難いことだというふうに思います。今まで福島で農産物が困っているのは、まず風評被害ということでありまして、この風評被害をいかに変えていくか、被害をなくしていくか、これは最優先課題だと私は思っております。

そういった中で、まず、福島の状況をまず知ってもらい、そして、福島の農産物を食べてもらい、何よりも福島に来てもらいという、この3点はしっかりと私の方から発信をしていきたいというふうに思っております。今回、安倍総理の下、中国でそのような方向性が示されたということは、私にとっても大歓迎であります。更に後押しをしていきたいというふうに思います。

(以 上)